

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、**生涯学習の機会が不足している現状等**が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。

こうした現状を踏まえ、**地方公共団体が民間団体等と連携し、発達段階や障害種に応じた生涯学習プログラムや持続可能な事業実施体制等のモデル開発**を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実を図る。



※平成30年度学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔111百万円〕委託事業

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

- ▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（10箇所）R2開始**
- ◆ 都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。
- ◆ 学びの場の拡大に向けて**市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等**を開発・実証する。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 ↔ (2)(3)地域レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔37.5百万円〕

- ▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（30箇所）R3開始**
- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラム**を開発・実施し、その横展開を目指す。



※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心である。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔3百万円〕

- ▶ **社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築（2箇所）R4開始**
- ◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、**特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラム**を大学・専門学校等が開発・実施する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

- ◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の**阻害要因・促進要因**を発達段階や障害種に応じて把握する調査を実施する。
- ◆ ロジックモデルに基づき、**事業成果のアウトカムを適切に捕捉**する調査として実施する。（1箇所）

成果や課題を共有

3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔21百万円〕

- ◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に**助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化**を図る。
- ◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践研究集会）**を実施する。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者等の参画も得て**障害理解啓発フォーラム**を実施する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果

- ◎ 各地域で障害者の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会

- ◎ 学校卒業後の障害者が**生涯を通じて学べる社会**
- ◎ 障害の有無に関わらず、**共に学び、生きる共生社会**